

平成25年9月期 決算概要(単体)

●損益の状況

コア業務純益は、経費が前中間期比1億10百万円減少したことから前期に比べ1億17百万円増加し、19億72百万円となりました。

経常利益は、株式売却益、国債等債券売却益の増加および与信関係費用の減少により前期に比べて26億80百万円増加し、36億87百万円となりました。中間純利益については、前期に比べて24億6百万円増加し、31億62百万円となりました。

用語解説

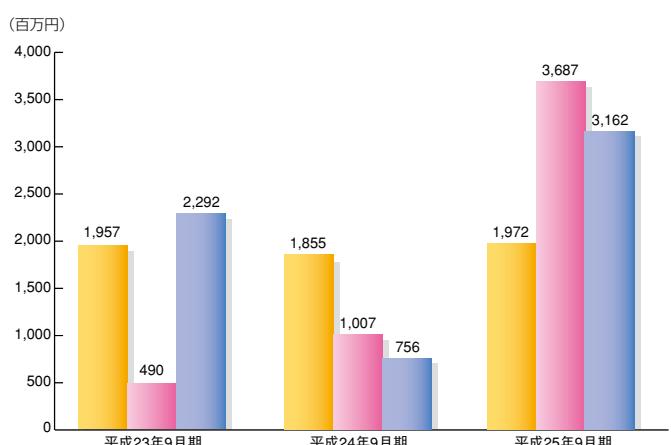
●コア業務純益とは?

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

●経常利益と当期純利益とは?

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

●損益の推移



●不良債権の状況

金融再生法の開示基準による不良債権は346億円で、総与信に対する比率は6.48%となりました。

平成25年9月末の開示債権額のうち84.46%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

●金融機能再生法に基づく開示債権

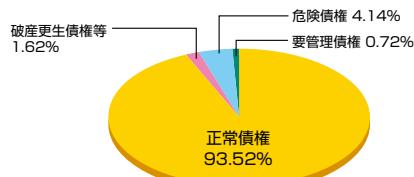
(単位:億円)

	平成24年9月末	平成25年3月末	平成25年9月末
金融再生法開示債権	361	372	346
破産更生債権等	113	113	86
危険債権	216	219	221
要管理債権	31	40	38
正常債権	4,895	4,949	4,993
総与信額	5,256	5,322	5,340
開示債権比率	6.87%	7.00%	6.48%
保全率	87.86%	85.96%	84.46%

<金融機能再生法上の区分概要>

- ①〔破産更生債権等〕:破産・会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②〔危険債権〕:お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③〔要管理債権〕:3ヶ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。

●平成25年9月末の状況



●平成25年9月末保全状況

